

# 第32期事業報告

[ 平成24年4月 1日から ]  
[ 平成25年3月31日まで ]

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株主資本等変動計算書  
個 別 注 記 表

高知空港ビル株式会社

## 事業報告

[ 平成 24 年 4 月 1 日から  
平成 25 年 3 月 31 日まで ]

### 1. 株式会社の状況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 平成 24 年度の経済環境

平成 24 年度における我が国経済は、一部で震災復旧・復興需要があったものの海外経済の減速や日中情勢の悪化等による輸出の減退により厳しい状況が続きました。そうした中、年末に発足した第 2 次安倍内閣は、経済の再生を最重要課題に位置付け、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を引き出す成長戦略の三本の矢を掲げ、抜本的な経済対策を進めようとしています。これにより、円安、株高など景気回復が期待される状況となつて参りました。

一方、高知県経済は、全国に先行した人口減少や高齢化、縮小を続ける地域経済など、依然として厳しい状態が続いています。

このため、県は、産業振興計画を引き続き推進し、地産外商戦略や「リョーマの休日」キャンペーンの実施など、県勢浮揚の取り組みを進めています。

当社としても、こうした県の取り組みに呼応し、協賛、連携した取り組みを進めてきました。

具体的には、商工会議所全国大会、マスターズ全国大会、高知龍馬マラソン等の大規模な大会、イベントが県内で開催されたことにより、おかげさまで、高知空港の利用客数の増加と店舗での売上げの増加にもつながりました。

##### ② 搭乗実績

高知空港における搭乗客実績は、平成 23 年度が東日本大震災や「土佐・龍馬でい博」効果の裏年ということから、全路線で前年度を下回る結果となりましたが、平成 24 年度は東京、大阪線ともに前年度を上回りました。

東京線が対前年度比 60 千人増 (7.4% 増) の 872 千人、大阪線が 9 千人増 (3.1% 増) の 292 千人、福岡線は 2 千人減少 (4.2% 減) の 56 千人となりました。

加えまして、名古屋線が F D A により平成 25 年 3 月 31 日に 2 年振りに再開されました。

この結果、当空港における国内線総搭乗客数は 1,220 千人となり、対前年度比 67 千人増 (5.8% 増) となりました。

また、国際線チャーターでは、韓国、台湾と 17 往復が運航され、総搭乗客数は 4 千人となり、対前年度比 1 千人増 (20.0% 増) となりました。

以上により、当空港の総搭乗客数は 1,224 千人となり、対前年度比で 67 千人増（5.7%増）と「土佐・龍馬でい博」開催前の平成 21 年度実績（1,203 千人）を上回る搭乗実績となりました。

なお、平成 25 年度は名古屋線の再開を始め、東京線の 1 日に 1 往復増や大阪線のジェット増便などから、搭乗客数の想定を 24 年度実績から 26 千人増の 1,250 千人と想定しています。

この 1,250 千人は、「龍馬伝」が NHK で放映され、「土佐・龍馬でい博」が開催された平成 22 年度の搭乗客数 1,240 千人を上回る想定となっています。

60 周年を迎えるよさこい祭り、ねんりんピック全国大会、第 2 回高知龍馬マラソンなどの大規模イベントともタイアップしながら、高知空港ジェット化 30 周年、高知龍馬空港愛称化 10 周年の節目の年をうまくいかして、高知空港を利用していただく方々の増加や交流人口拡大の一翼を積極的に担って参ります。

### ③ 営業の実績

こうした状況のなか、平成 24 年度営業収益は 1,022,569 千円対前年度比で 23,488 千円増（2.3%増）となりました。

この内訳として、不動産事業収入及び付帯事業収入は、入居者の撤退や貸室の一部返却などにより、531,080 千円となり、対前年度比で 712 千円減（0.1%減）となりました。

直営事業収入は、県内で開催された各種の全国大会やイベントによる搭乗客数の増加や売場レイアウトの変更、LED 照明の施工による照度アップ、市町村や県産業振興センターとのタイアップによる新規商品の掘り起し等が功を奏し、491,488 千円となり、対前年度比で 24,201 千円増（5.1%増）となりました。

一方、営業費用は、851,744 千円対前年度比で 7,888 千円増（0.9%増）となりました。

この内訳として、直営事業原価は、売上増にともなう仕入れ増により 333,579 千円となり、対前年度比で 17,348 千円増（5.4%増）となりました。

販売費・一般管理費は経費節減に努め、518,164 千円となり、対前年度比で 9,460 千円減（1.7%減）となりました。

この結果、営業利益は 170,825 千円と対前年度比で 15,600 千円増（10.0%増）となり、営業外損益を加減した経常利益は 180,841 千円と対前年度比で 14,485 千円増（8.7%増）となりました。その上で、県からの補助金や投資有価証券の評価損等を加減し、更に、税等を減じた後の当期純利益は 110,406 千円となり、対前年度比で 14,056 千円増（14.5%増）となりました。

この平成 24 年度の当期純利益は、「土佐・龍馬でい博」が開催された平成 22 年度を若干ではあります上回る実績となりました。

なお、平成 25 年度の事業計画及び収支予算では、営業収益 1,025,207 千円、営業費用 861,339 千円、営業利益 163,868 千円を見込んでいます。また、経常利益は 173,643 千円、当期純利益は、104,889 千円を見込んでいます。

[平成 24 年度の営業損益及び収支の実績]

■営業収益	1,022,569 千円	(前年度比	23,488 千円 増	2.3 %増)
○不動産事業収入				
家賃収入	159,174 千円	(前年度比	2,352 千円 減	1.4 %減)
設備使用料収入	251,636 千円	(前年度比	1,778 千円 増	0.7 %増)
負担金収入	84,070 千円	(前年度比	1,098 千円 減	1.2 %減)
計	494,881 千円	(前年度比	1,672 千円 減	0.3 %減)
○付帯事業収入				
広告収入	28,822 千円	(前年度比	868 千円 増	3.1 %増)
貸室収入	1,209 千円	(前年度比	192 千円 増	18.9 %増)
その他収入	6,167 千円	(前年度比	101 千円 減	1.6 %減)
計	36,199 千円	(前年度比	959 千円 増	2.7 %増)
○直営事業収入				
売店及び喫茶の売上	491,488 千円	(前年度比	24,201 千円 増	5.1 %増)
■営業費用	851,744 千円	(前年度比	7,888 千円 増	0.9 %増)
○直営事業原価	333,579 千円	(前年度比	17,348 千円 増	5.4 %増)
○販売費・一般管理費	518,164 千円	(前年度比	9,460 千円 減	1.7 %減)
■営業利益	170,825 千円	(前年度比	15,600 千円 増	10.0 %増)
■営業外損益	10,016 千円	(前年度比	1,114 千円 減	10.0 %減)
■経常利益	180,841 千円	(前年度比	14,485 千円 増	8.7 %増)
■特別損益	△2,200 千円	(前年度比	3,428 千円 減	179.1 %減)
■法人税等	68,234 千円	(前年度比	2,999 千円 減	4.2 %減)
■当期純利益	110,406 千円	(前年度比	14,056 千円 増	14.5 %増)

(注) 金額及びパーセントは切り捨てて表示しています

④ その他

平成 24 年 9 月、長年の懸案でありました吉田茂先生銅像の移転が、県道高知空港インターラインの工事に伴い、28 年振りに実現いたしました。

9 月 8 日には、NHK 土曜ドラマスペシャル『負けて、勝つ～戦後を創った男・吉田茂～』放映に合わせて、高知県の主催により除幕式が行われました。

高知空港ビルの敷地に立つ、高知県を代表する偉人の一人である吉田茂先生の銅像は、高知空港のシンボルとして、空港を訪れる多くの皆様をお出迎えしてくださっています。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

平成 24 年度における設備投資等の主なものは次のとおりです。

空調機 4 号機及びコンコースエアコン更新工事	13,390 千円	自己資金
照明の LED 化 (売店、2 階出発ロビー他)	4,452 千円	自己資金
屋外喫煙コーナー設置工事 (県産木材使用)	2,430 千円	自己資金・県補助金
電気錠改修工事	1,899 千円	自己資金
J A L 前風除室補修工事	1,570 千円	自己資金
2 階パーテーション、腰壁等木質化 (県産木材使用)	1,465 千円	自己資金・県補助金
冷温水配管保温材巻替工事	1,345 千円	自己資金
搭乗待合室雨水配管補修工事	940 千円	自己資金
2 階喫煙コーナー設置工事	880 千円	自己資金

(注) 金額は切り捨てて表示しています

## (3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	年度	前3年間の業績			平成24年度
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		第29期	第30期	第31期	
営業収益 (千円)		1,054,069	1,059,681	999,080	1,022,569
当期純利益 (千円)		114,686	110,151	96,350	110,406
一株当たり当期純利益(円)		9,557	9,179	8,029	9,200
総資産 (千円)		2,950,715	3,014,717	3,082,172	3,181,683

(注) 金額は切り捨てて表示しています

## (4) 当社が対処すべき課題

### ① 空港経営改革

「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」につきましては、衆議院解散により一度廃案となりましたが、一部修正のうえ、平成 25 年 4 月 5 日に今通常国会に再提出されました。

先の法案では、空港経営改革の最も重要な目的である地域の活性化の要素が抜けていたとの反省のもと、再提出された法案では「地域の活性化」の要素を追加する修正がなされています。

空港の民間委託にあたっては地域の意見を聴くなど、空港経営改革が全国一律の内容、タイミングで実施されるものではなく、各空港の個別事情を踏まえて進めて行くこととされ、国管理のままという選択肢もありうるとの国土交通省の見解も示されました。

このように、今回の法案では、地方の空港の実情に一定の配慮がなされることも予定されていますが、今後とも、高知県を始めとする関係機関との緊密な連携のもと、的確に対応できる体制を堅持して参ります。

## ② 南海トラフ巨大地震対策

高知県が公表した最新の浸水予測によりますと当社の浸水深は最大で 4.69m となり、旅客ターミナルビル 2 階の床面とほぼ同じ高さとなります。

このため、搭乗客を初めとする空港来訪者や空港で働く方々、近隣住民の方々の命を守るための津波避難計画、空港の早期復旧を図るために津波早期復旧計画を早急に策定する必要があります。

当社といたしましては、まず当空港ビルそのものが津波や地震に耐え、避難場所としてふさわしい建物がどうかについて、昨年 7 月高知工科大学の 2 名の教授に建物診断をしていただきました。その結果、当ビルの建物は、新耐震設計基準で建設された建物であり、構造上震度 7 の地震であっても倒壊しないとのお話をいただきました。

その上で、避難場所を屋上とし、空港ビルとしての避難誘導マニュアルを策定するとともに、緊急地震速報自動放送設備、津波避難誘導サインの設置、衛星携帯電話機の導入、備蓄物資の計画的な整備、自動販売機・食品納入業者との災害協定の締結等を進めているところです。

高知空港は、国管理空港のため、空港全体の津波避難計画や津波早期復旧計画の策定、あるいは、防災、減災のための計画策定などには、国の迅速かつ強力なリーダーシップが求められるところです。計画の策定にあたりましては当ビルといたしましても県や南国市と連携、協力しながら、今後とも積極的に取り組んで参ります。

## ③ 施設、設備に対する計画的な対応

当社旅客ターミナルビルは昭和 58 年 12 月に供用を開始した既存部（約 8,000 m<sup>2</sup>）と平成 14 年完成の増築部（約 3,000 m<sup>2</sup>）からなっております。また、貨物棟は昭和 58 年 12 月に供用を開始しています。

開業以来 30 年を経た今日、施設、設備の経年劣化への計画的な対応が求められています。これまで旅客ターミナルビルの既存部につきましては平成 13 年からの増築工事にあわせて 292 百万円をかけて大規模な改修を行っています。

この増築時の改修では、内外装の大規模改修やバリアフリー対応の外、電力引込柱・引込管路増設や放送設備、火災報知設備、自動制御設備等の設備更新、ポンプ類オーバーホール、配管錆対策などを行いました。

その後、空調設備の一部更新や貨物棟の外回りの改修なども行いましたが、既存部には経年している設備が多く残っていたことから、平成 20 年度から計画的な設備更新を取り組んでいます。

平成 24 年度までに主な空調設備、旅客搭乗橋、給水設備等の更新、屋上防水工事、運航表示機の改修などを実施し、平成 25 年度には既存部受変電設備の大規模な更新に取り掛かることとしています。この更新により昭和 58 年度に供用開始した主要な設備の

更新は一巡することになります。なお、増築後の平成 16 年度から平成 24 年度までに行った主要な施設設備の更新、改修に要した金額は合計で 322 百万円となっています。

今後は、平成 14 年度の増築部の施設設備や増築時に更新した既存部の施設設備の改修、更新が必要となって参ります。

このため、平成 25 年度には改めて今後の施設設備の更新、改修の見通しの全体計画を整理することとしています。

今後とも、こうした全体計画に基づき、計画的な設備更新に努めて参ります。

#### ④ 電気料金の値上げなどコスト増への対応

当社では、平成 20 年度から計画的に省エネに取り組み、空調設備の省エネ型への更新、照明の節電（インバーター化や LED 化、間引き）、空調設定温度の変更などにより、コストダウンを進めてきました。

四国電力の値上げが計画通り（単価 2.44 円/kwh 増、7 月から）に実施された場合は、昨年度末から行っている照明の LED 化や空調機の省エネ化の効果を見込みましても、約 4,800 千円（通年ベースでは約 6,300 千円）の負担増が見込まれます。

この負担増の対応といたしまして、平成 25 年度からの清掃、警備、その他設備保守業務等の委託契約の見直しを行い、年間 5,190 千円の委託料を削減するなど、平成 25 年度の値上げ分につきましては解消できることとなっています。

これ以上の削減につきましては、大幅なコストダウンが見込める空調関係等の主要な設備更新が終わっていることから、非常に厳しいものがありますが、今後とも設備の省エネ化や節電など、経費削減に努めて参ります。

#### ⑤ 高知空港ビルの今後のあり方

政権交代による期待感が全国的には高まっているとは言え、少子化・人口減少が続く中、右肩上がりの景気回復が、本県において、直ちに見込めるとは言い難い状況にあります。

こうした状況の下、当社の将来を考えた時、開業以来 30 年を経た施設設備に対する計画的な対応を始め、電気料金の値上げ、消費税の増税、確実に上がっていく人件費など多くの経営課題があり、県勢浮揚を目指す県の産業振興計画ともタイアップした增收策を中期的な視点に立って的確に講じていく必要があります。

このため、当社が会長職、事務局を担当する高知県航空利用促進協議会を中心に航空会社、県などと連携協力のもと、路線の維持や搭乗客を増やす取り組みに努めるとともに、県、市町村、まるごと高知、産振センター等との連携による店舗での地産外商の取り組みを進めて参ります。

また、よさこい祭りやねんりんピックよさこい高知 2013、高知龍馬マラソンなど県内

で開催される大規模イベントにも積極的に協賛し、主催団体と共に多くの県外からの来訪者をあたたかくおもてなしする取り組みも進めます。

さらに、平成25年度は、高知空港がジェット化されて30年、高知龍馬空港が愛称となつて10年という節目の年に当たります。

これを機に、目指すべき高知龍馬空港の姿を、これまでの空の玄関としての「人の行き交う空港」に、さらにプラスして「人の集う空港」「行ってみたいくなる空港」へと深化させたいと考えています。

以上、当社が対処すべき課題のご報告をいたしましたが、当社が「空の玄関」としての機能を確実に果たして行くため、「安全・安心そしてより快適な空間を提供する」との使命を全社員が共有し、航空輸送の需要増加と交流人口の拡大に努めて参ります。

#### (5) 使用人の状況

人員数 31名

平均年齢 44.5才 ・ 平均勤続年数 21年8ヶ月

### 2. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	30,000 株
(2) 発行済株式の総数	12,000 株
(3) 株主数	14名
(4) 株主	

株主名	持株数	持株比率
高知県	6,200株	51.66%
全日本空輸株式会社	2,000株	16.66%
南国市	500株	4.16%
株式会社 四国銀行	500株	4.16%
土佐電気鉄道株式会社	500株	4.16%
日本航空株式会社	500株	4.16%
株式会社 高知銀行	360株	3.00%
高知市	300株	2.50%
株式会社 高知新聞社	260株	2.16%
南国市農業協同組合	260株	2.16%
高知商工会議所	260株	2.16%
株式会社 高知放送	120株	1.00%
株式会社 テレビ高知	120株	1.00%
高知県交通株式会社	120株	1.00%

(注) パーセントは切り捨てて表示しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
十 河 清	代表取締役社長	
川 添 宣 和	常務取締役 総務部担当	
米 山 政 彦	常務取締役 営業部担当	
金 谷 正 文	取 締 役	高知県 理事
丹 羽 明 夫	取 締 役	全日本空輸株式会社 高知支店長
橋 詰 壽 人	取 締 役	南国市長
青 木 章 泰	取 締 役	株式会社 四国銀行 取締役会長
西 岡 寅 八 郎	取 締 役	土佐電気鉄道株式会社 代表取締役会長
五 十 巖 武	取 締 役	日本航空株式会社 高知支店長
森 下 勝 彦	取 締 役	株式会社 高知銀行 代表取締役頭取
宮 田 速 雄	取 締 役	株式会社 高知新聞社 代表取締役社長
西 山 昌 男	取 締 役	高知商工会議所 最高顧問
岡 元 廣 光	常勤監査役	
吉 岡 章	監 査 役	高知市副市長
松 岡 孝 尚	監 査 役	南国市農業協同組合 理事

(平成25年3月31日現在)

(注)

- 1 代表取締役社長十河清氏、取締役武石利彦氏、金谷正文氏、丹羽明夫氏、森下勝彦氏、宮田速雄氏は、平成24年6月15日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 2 取締役片岡万知雄氏は平成24年4月30日をもって辞任、代表取締役尾崎祐正氏、取締役伊野部重晃氏は平成24年6月15日をもって退任され、取締役武石利彦氏は平成25年3月27日をもって辞任しました。
- 3 監査役吉岡章氏は平成24年5月10日臨時株主総会において、松岡孝尚氏は平成24年6月15日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 4 監査役高田幸一氏は平成24年6月15日をもって辞任しました。
- 5 監査役岡元廣光氏及び吉岡章氏、松岡孝尚氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### (2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬の額	摘要
取締役	4人	22,864,271円	
監査役	1人	3,889,200円	
合 計	5人	26,753,471円	

(注1) 平成6年6月8日株主総会決議により取締役報酬年間32,000千円以内、監査役報酬年間6,000千円以内と定めております。

### 4. 会計監査人の事項

#### (1) 会計監査人の氏名

山本芳一公認会計士

田中章夫公認会計士

## 5. 内部統制システムの基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制  
(会社法第362条4項6号及び会社法施行規則第100条1項4号)
  - ① 取締役及び使用人が法令、定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行います。また、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員研修等に取り組んでいきます。
  - ② 取締役は法令違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等を発見した時は、監査役会及び取締役会に報告するものとします。
- (2) 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 (会社法施行規則第100条1項1号)
  - ① 取締役の職務執行に係る情報を文章に保存すると共に取締役、監査役が常時これらの文章を閲覧できるように管理していきます。また個人情報、インターネットセキュリティ保護の体制を取っていきます。
  - ② 経営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、稟議書などは所管場所で、適切に保存管理を行います。
- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制 (会社法施行規則第100条1項2号)
  - ① 総務担当常務を内部統制統括責任者と定め、その下に各部課長をメンバーとする内部統制管理委員会を設け、組織横断的リスク状況に係る内部牽制、ダブルチェック、不良資産、債権等の内部監査は、総務部が行い各課の所管業務に付随するリスク管理はそれぞれで行います。当社の経営に重大な影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長として対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限にとどめるとともに、現状回復に努めます。
  - ② 毎月一回の定例会、営業推進会等の社内会議において、リスク管理意識を徹底していきます
  - ③ 保安管理については、空港ビル保安マニュアル等に基づき、ガイドラインや取り扱いについて制定しています。また必要に応じ研修等を実施し保安管理意識の向上に努めます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (会社法施行規則第100条1項3号)
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、

常務会で取締役会付議事項の事前審議を行い定例の取締役会を開催、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行うものとします。

- ② 取締役会における意思決定に当っては、適切な情報が各取締役に提供できる体制の確立に努めます。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号）及び取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条3項3号）  
当社は、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役からの要請がある場合には監査役会で協議の上、合理的な範囲内で使用人の配置を行い、取締役からの独立性を確保します。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条3項3号）
  - ① 取締役及び使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知ったときは遅延なく報告するものとします。  
なお、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求める事ができます。
  - ② 監査役は、取締役会及び常務会その他重要な会議に出席し、意見を述べることができます。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項4号）

監査役会は、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、連携を図っていくものとします。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める事とします。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

単位:円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,376,061,844	流 動 負 債	157,371,148
現 金 及 び 預 金	1,169,884,298	買 掛 金	31,115,824
売 掛 金	5,186,601	未 払 金	18,923,693
有 價 証 券	170,049,416	未 払 費 用	961,969
未 収 入 金	11,242,128	前 受 金	33,350,228
商 品	11,024,790	未 払 消 費 税 等	7,557,900
貯 藏 品	1,849,831	預 り 金	18,254,834
前 払 金	14,515	未 払 法 人 税 等	40,206,700
前 払 費 用	52,500	賞 与 引 当 金	7,000,000
繰 延 税 金 資 産	6,384,044		
未 収 収 益	113,721	固 定 負 債	86,263,825
立 替 金	260,000	長 期 預 り 金	26,811,354
固 定 資 産	1,805,622,120	退 職 給 付 引 当 金	56,512,471
有 形 固 定 資 産	( 1,323,986,456 )	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,940,000
建 物	904,149,089	負 債 合 計	243,634,973
建 物 附 属 設 備	255,593,139	純 資 産 の 部	
構 築 物	43,518,478	科 目	金 額
機 械 装 置	109,423,235	株 主 資 本	2,938,048,991
車 両 運 搬 具	1	資 本 金	( 600,000,000 )
什 器 備 品	11,302,514	利 益 剰 余 金	( 2,338,048,991 )
無 形 固 定 資 産	( 1,457,103 )	利 益 準 備 金	66,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	720,261	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,272,048,991
電 話 加 入 権	736,842	別 途 積 立 金	2,150,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	( 480,178,561 )	繰 越 利 益 剰 余 金	122,048,991
投 資 有 價 証 券	457,557,736	純 資 産 合 計	2,938,048,991
繰 延 税 金 資 産	22,612,185		
預 託 金	8,640		
資 产 合 計	3,181,683,964	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,181,683,964

# 損 益 計 算 書

平成24年 4月 1日から

平成25年 3月31日まで

単位:円

科 目	金 額	
營 業 収 益		1,022,569,579
家 貸 収 入	159,174,154	
設 備 使 用 料 収 入	251,636,801	
負 担 金 収 入	84,070,186	
付 帶 事 業 収 入	36,199,628	
直 営 事 業 収 入	491,488,810	
營 業 費 用		851,744,118
直 営 事 業 原 價	333,579,795	
販 売 費・一般 管理費	518,164,323	
營 業 利 益		170,825,461
營 業 外 収 益		10,018,145
受 取 利 息	162,365	
有 價 証 券 利 息	905,423	
送 料 収 入	1,155,696	
業 務 分 担 金 収 入	3,999,484	
その他の営業外収益	3,795,177	
營 業 外 費 用		2,005
雜 損 失	2,005	
經 常 利 益		180,841,601
特 別 利 益		2,116,000
県 補 助 金	2,116,000	
特 別 損 失		4,316,625
固 定 資 產 除 却 損	91,985	
投 資 有 價 証 券 評 價 損	4,224,640	
税 引 前 当 期 純 利 益		178,640,976
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	72,732,046	
法 人 税 等 調 整 額	△ 4,497,991	68,234,055
当 期 純 利 益		110,406,921

## 株主資本等変動計算書

自 平成 24年 4月 1日  
至 平成 25年 3月 31日

(単位:円)

資本金	株 主 資 本					株主資本合計	純資産合計		
	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計				
		別途積立金	その他利益剰余金	繙越利益剰余金					
当期首残高	600,000,000	63,000,000	2,080,000,000	114,642,070	2,257,642,070	2,857,642,070	2,857,642,070		
当期変動額									
剩余金の配当		3,000,000		△ 3,000,000	0	0	0		
別途積立金			70,000,000	△ 70,000,000	0	0	0		
当期純利益				110,406,921	110,406,921	110,406,921	110,406,921		
当期変動額合計		3,000,000	70,000,000	7,406,921	80,406,921	80,406,921	80,406,921		
当期末残高	600,000,000	66,000,000	2,150,000,000	122,048,991	2,338,048,991	2,938,048,991	2,938,048,991		

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 債却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 建物附属設備並びに構築物については定率法その他は定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

無形固定資産 …… 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、ソフトウェアの償却年数は社内における見込み利用可能期間(5年)であります。

#### (重要な会計方針の変更)

##### 有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ167千円増加している。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分を見積計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額より中小企業退職金共済事業本部の給付額を控除した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

単位：円			
担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿額	担保権の種類	内 容
建物	904, 149, 089	根抵当権	長期借入金 〔1年以内返済 予定額を含む〕
建物附属設備	255, 593, 139		
計	1, 159, 742, 228		計 0

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2, 987, 907, 401円

(3) 関係会社に対する金銭債権 及び金銭債務

短期金銭債権

1, 919, 290円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

家賃収入等 5, 756, 376 円

営業取引以外の取引による取引高

2, 116, 000 円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 12, 000 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金の総額 30, 000, 000 円

②1株当たり配当額 2, 500 円

③基準日 平成24年3月31日

④効力発生日 平成24年6月16日

⑤配当原資 利益剰余金

(3) 当事業年度後の剰余金の配当に関する事項

平成25年6月18日定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

①配当金の総額 30, 000, 000 円

②1株当たり配当額 2, 500 円

③基準日 平成25年3月31日

④効力発生日 平成25年6月19日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることをご提案しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	円
未払事業税	3,218,187
賞与引当金	2,642,500
退職給与引当金	19,994,112
役員退職慰労引当金	1,040,172
その他	2,101,258
繰延税金資産の合計	<u>28,996,229</u>

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

複写機1台を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び満期保有目的の国債で運用しており、信用リスクは、僅少であります。また、国債については、半期ごとに時価の把握を行っております。  
売掛金及び未収入金は、取引先ごとに期日管理及び残高確認を行っております。  
買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

平成25年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,169,884,298	1,169,884,298	0
(2)売掛金及び未収入金	16,428,729	16,428,729	0
(3)有価証券及び投資有価証券			0
満期保有目的の債券	620,331,792	620,465,000	133,208
(4)買掛金及び未払金	(50,039,517)	(50,039,517)	0

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### (1)現金及び預金並びに(2)売掛金及び未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっております。

#### (3)満期保有目的の債券

その種類は国債であり時価が貸借対照表計上額を上回っております。

国債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4)買掛金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 投資有価証券のうち、その他の有価証券7,275千円は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (注3) 長期預り金の26,811,354円は、テナントの保証金及び敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず時価を把握することが、極めて困難であり、上記の表に含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、高知県において、賃貸用のビルを有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：円)

賃貸不動産	貸借対照表計上額	時価
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	1,159,742,228	1,159,742,228

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適正な帳簿価額をもって時価としております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社等	高知県	被所有 直接 51.6%	空港ビルテナント	家賃収入	5,028,480	未収入金	0
				設備使用料収入	727,896		
				県補助金	2,116,000		764,290
							1,155,000

取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 賃料その他の取引条件は、当社が希望賃料を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

なお、補助金には消費税等は含まれておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 244,837 円

(2) 1株当たり当期純利益 9,200 円

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。